

## 【補足資料】 ガス料金改定の内容

### 1. 実施日

平成26年7月1日を実施日として供給約款および選択約款の料金を改定いたします。

### 2. 届出平均単価および改定率（税抜）

（単位：円／m<sup>3</sup>，％）

	新料金	現行料金	改定率
供給約款料金平均	241.11	241.75	▲0.26
小口部門料金平均	215.54	216.11	▲0.26

※ 供給約款料金とは、供給約款に規定されている料金（一般料金）をいいます。

※ 小口部門料金とは、大口供給（年間使用量10万m<sup>3</sup>以上で、大口契約を締結したお客さま）を除く規制部門の料金をいいます。記載はその平均単価です。

※ 現行料金には、平成26年2月～4月の平均原料価格に基づく調整分が含まれています。

### 3. 供給約款料金表（税込）（平成26年7月検針分に適用される供給約款料金表）

料金表		新料金 <sup>※1</sup>		現行料金 <sup>※2</sup>	
		基本料金 （1ヶ月あたり）	適用従量料金 単価 （1m <sup>3</sup> あたり）	基本料金 （1ヶ月あたり）	適用従量料金 単価 （1m <sup>3</sup> あたり）
A	0m <sup>3</sup> から 22m <sup>3</sup> まで	885.60 円	233.63 円	885.60 円	234.32 円
B	22m <sup>3</sup> をこえ 227m <sup>3</sup> まで	1,099.44 円	223.91 円	1,099.44 円	224.60 円
C	227m <sup>3</sup> を こえる場合	2,153.52 円	219.27 円	2,153.52 円	219.96 円

※1 平成26年7月1日ご使用分から平成26年7月の検針日まで適用

※2 平成26年6月検針日の翌日から平成26年6月30日ご使用分まで適用。現行の適用従量料金単価には、平成26年2月～4月の平均原料価格に基づく調整分が含まれています。

### 4. 標準的なご家庭（1ヵ月のご使用量29m<sup>3</sup>）における影響額（税込）

新料金（円） ①	現行料金（円） ②	増減額（円／月） ②－①	【参考】平成26年 6月適用料金（円） ③	増減額（円／月） ③－①
7,592	7,612	▲20	7,628	▲36

※ 標準的なご家庭におけるガス使用量（29m<sup>3</sup>／月）は、当社における過去5年間の実績に基づいた、家庭用のお客さま1件の1ヵ月あたりの平均使用量です。

※ 現行料金には、平成26年2月～4月の平均原料価格に基づく調整分が含まれています。

※ このたびの料金改定における影響額は▲20円／月となりますが、別途原料費調整制度に基づき、平成26年7月検針分（平成26年2月～4月の平均原料価格より算定）のガス料金を平成26年6月検針分（平成26年1月～3月の平均原料価格より算定）に比べ、▲16円／月調整いたします。この結果、平成26年6月検針分より、▲36円／月引き下げとなります。

5. 原料費調整制度における基準平均原料価格

今回の料金改定にともない、以下の通り基準平均原料価格を見直します。

基準平均原料価格(90,070円/トン)に対して、毎月の平均原料価格が100円/トン変動するごとに従量料金単価を1m<sup>3</sup>当たり0.084円(税抜)調整いたします。

	改定後	現行
基準平均原料価格	90,070円/トン	76,370円/トン

※改定後の基準平均原料価格は、平成26年2月～4月の貿易統計値による平均原料価格

以上